

## 会長あいさつ



会長：松田浩一郎

「でえれえ」、「ぼっけえ」、「もんげー」これらは、岡山弁であり全て「ものすごい」という意味があります。使われる割合は冒頭の順番の通りのように思います。「もんげー岡山」と県知事が岡山をPRしていますのは、TVの大ヒットアニメによるところが大きいように思われ、岡山県民でさえ余り使ったことがないのではないかと思います。

今年は、第53回中国地区児童養護施設研究協議会が総主題「安心して成長できる施設を目指して～もんげー元気で！～」と題して岡山を舞台に開催されます。現在、施設の小規模化および里親、ファミリーホーム等の家庭養護への施設の分散化に国は舵を切りそれを推進しています。確かに、施設の家庭的養護に比べ良い点もありますが、処遇困難児への対応、児童の自立支援、職員の確保・育成等の課題も山積されています。そのような課題を1つずつ洗出しクリアしていく、小規模化、分散に限らず、児童の最善の利益を求めて続けていくことが、私達の役割であります。この研究協議会がその様な研鑽の場となりますよう、岡山県児童養護施設等協議会におきましては、職員が一丸となり、兎にも角にも、もんげー元気を出して取り組んで参りたいと思います。

## 新任施設長紹介



旭川乳児院  
施設長 坪井久美子

旭川乳児院の施設長に就任いたしました坪井久美子と申します。よろしくお願ひ致します。

私は、三十数年間障害児・者施設において、看護師として「予防看護」を目標に勤務してきましたが、児童養護施設は、まったく初めての経験ですから、わからないことばかりで、施設長としてどのように対応してものかと、毎日右往左往しています。

しかし、そうは言っても昨今の児童養護施設を取り巻く厳しい現状を鑑みて、のんびりして居られないのも現実です。利用される乳幼児にとって「最前の利益のために」とは何かを模索しながら新しい目で、看護の経験を生かしながら施設運営にあたっています。

また、平成28年度に乳児院の建て替え計画もあり、小規模化ユニットケア、家庭的養護のための設備や養育指針・職員教育等やらなければならぬことが山積みになっています。子どもにとってより良い環境を提供していきたいと思ひます。

皆様の助言・ご指導を受けながら、子ども達と共に成長していきたいと思ひます。



善隣館  
館長 國府 哲之

平成27年4月の人事異動により、岡山市善隣館の館長の大役をおおせつかることになりました國府と申します。

前任の三宅嗣朗先生が十余年にわたり、粉骨砕身され、ここまで成長した岡山市善隣館をお引き受けするのは、身の引き締まる思いがいたします。岡山市善隣館は、定員25名で、岡山市の宇野学区に長年位置し、地域の一員として各種行事に参加させていただいています。

幸い現在は、従前からの職員も残っているため施設運営でのトラブルも少ない状況です。私自身は、児童養護について4年間の事務長時代しかかわりがないため、知識経験が不足していることは明らかな状況です。現場及びほかの施設長さんの意見を積極的に取り入れ、私なりのやり方で善隣館、岡山県児童養護施設協議会の発展に寄与したいと思ひます。そのためにも、みなさまのご協力が必要不可欠ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。



新天地育児院  
院長 梅里 拓志

私は音大卒で、器楽学科ヴァイオリン科というのが専攻である。卒業証書には「芸術学士と称することを認める」と記載されている。

これは、児童福祉とは畑違い・大間違いぐらいの専門性であることを意味していることは間違いがない。

音楽家時代、憧れのウィーンに演奏旅行で訪れた時、とても驚かされたことが2つあった。

ひとつ目は、街中でBGMが流れていないこと。喫茶店でも、食器の音と新聞を捲る音しかしなかったのには驚いた。音を大事にする文化とはこういうものかと感心させられた。

もう一つは、日本の文化について、オーストリア国民は興味深々で聞きたがることである。

禅や歌舞伎、大相撲等、ほとんど答えられなかったことを思い出す。「おまえは日本人なのに、日本の文化を知らなすぎだ!」と呆れられてしまった…。

新天地育児院長を務めております梅里拓志です。今後ともご指導のほどお願ひいたします。



# 専門部会 活動報告

## ● 制度政策部会 ●

平成27年11月13日午後1時、岡山県社会福祉法人経営者協議会の取りまとめによる要望書を岡山県保健福祉部長に提出し、各要望団体により（我が協議会は松田会長）説明をした。その後岡山県議会環境文化保健福祉委員会へ同様の要望書を提出し、説明をした。要望項目を後述するが、今まさに私共施設の設置主体である社会福祉法人は未曾有にして生き残りを賭けた改革の最中である。その中に於いて尚、社会的養護等施設は養育単位の小規模化、地域分散化、家庭的養護の推進に向けて改善すべく迫られているため、これらの事情について全職員が理解し、施設運営と児童の自立支援に協力していく必要があると考える。

平成27年度要望項目は①社会福祉法人における法人税非課税の堅持について ②社会福祉法等の一部改正にかかる社会福祉法人への支援について ③福祉・介護人材の確保・定着に向けた中長期的な事業実施体制の構築について ④災害時における広域支援に向けた支援体制について ⑤災害時における要配慮者の避難誘導體制の構築について ⑥就労継続支援における継続的な賃金向上に向けて ⑦地域医療介護総合確保基金を活用したプライバシー保護のための改修支援について ⑧保育士の確保・定着に向けた取り組みと職場環境の改善について そして最後に ⑨社会的養護施策の充実について、職員の増員、確保並びに質の向上の推進、被虐待児童・発達障害児童・社会的自立の困難な児童等について養育支援とアフターケアの一層の充実に向けての、職員体制の強化と職員の処遇改善等人材育成と育成施策の充実、栄養士の全施設配置、小舎制やグループホーム等の小規模化に対応する児童家庭支援センターの附置について要望した。

## ● 心理部会 ●

今年度心理部会では、各施設におじゃまし、心理治療事例の報告をメインに活動を行いました。心理職として事例検討を行うことの意味ももちろん大きいのですが、様々な話し合いの中で、心理職としてのあり方も、施設の規模や文化など施設の違いに加え、心理職の勤務形態、生活面での扱い、経験年数、心理職としての価値観やアイデンティティ等々様々で、児童施設の心理担当職員の多様性にも改めて気づかされました。

児童施設の心理職として、その多様性の中で、子どもたちの幸せのためにどんな貢献ができるのか、真摯に向き合い考えていくことの大切さを学んだように思います。

また、若松園、南野育成園との合同研修会に部会として出席し、職域を超えた検討会議にも参加しました。講師の創価大学大学院の阿部恵一郎先生のお話に、問題行動や障害など、いわゆる子どもの否定的な部分に着目するのではなく、どのように寄り添うか、何を目標とするかという視点、また目前の問題行動に振り回されず、その子どもの自尊感情を高めることを最終目標として、プロセスを展開していく重要性を再認識しました。

子どもを理解しようとする時に、日々交わされる日常の中に、子どもの感情を拾い上げ読み取ることを強調されたことも、心理職として改めて大切にしたいことだと感じています。

今後も心理部会として、心理職としての経験や情報を共有しお互いを高めていきたいと思っています。

## ● 食育部会 ●

今年度から専門部会の一部会として活動することになりました。

栄養士は一施設に一人の配置です。栄養業務を一人でこなさなければなりません。その上、調理にも入ることも少なくありません。

業務についての悩みごとや困っていることを気軽に相談できる会になれば、と思います。又、各施設での課題や問題を共有、解決できる会となり、お互いを高め、食育部会で得たことが各施設で多くの産物となり、子どもたちへの支援に繋がる活動にしたいと思っています。今年度は、マニュアル本の作成に重点をおき活動します。

マニュアル本は子どもたちが卒園後に食生活に困らないようにレシピや調理方法、衛生面などを盛り込み、食の自立支援の応援本として、又、調理をされる直接処遇職員の参考本にさせていただけたらと思います。

多職種の皆さんにも参加していただける会にしたいと思います。

# 児童関連事業部会



## 中高生対象 蒜山キャンプ



8月4日、5日に児童29名、職員19名で蒜山キャンプを行い、赤い羽根共同募金の助成金を頂いて酪農体験と乗馬体験も実施しました。

蒜山高原のすそ野でのんびりと育っているジャージー牛が寄って来て歓迎してくれました。恐る恐るおっぱいに手を当て、握ると勢いよく乳が出た乳搾りに、子どもたちは歓声を上げていました。搾りたての乳でアイス作りをして食べたアイスクリーム、暑さも飛んでいきました。酪農体験を終え、いよいよテント設営。いっぱい荷物もみんなで協力し運び終え、夕食作り。4班に分かれそれぞれ違ったカレーを作りました。野菜を洗い切る人、火を燃やす人、米を洗い炊く人、協働作業ができました。釜戸から出る煙の側で、とてもおいしく満足した笑顔でお代りをしている子どもを見て、来て良かったなあと感じました。交流レクリエーションを通して解け合い、はつきりといっぱい輝く夜空の星を見て感動し1日を終わりました。

後片付けやテント撤収のなんと早いこと。まとまりの良さを改めて感じました。最後に乗馬体験で活動は終わりましたが、子どもたちは満足した顔で、来年も来ようなあと約束しながら各施設の帰路に向かいました。





# 児童交流事業

## 児童養護施設交流事業

第10回児童養護施設交流事業を平成27年11月22日（日）に岡山市北区の「岡山ドーム」で開催いたしました。県内12施設から小学生児童171人、職員44人が参加し、盛大に催すことができました。

この事業は、スポーツ競技を通じ小学児童が一日楽しく交流すること、職員が児童の集団を動かしていく経験を行うことによりレベルアップにつなげていくことを目的として、児童部会メンバーで運営方法を検討したうえで実施に至りました。

競技は、「施設対抗リレー」「玉入れ」「ムカデ競争」「ドッジボール」「長縄跳び」「綱引き」を実施し、小学生児童は、競技参加への集合、競技への真剣な取り組み、応援と熱心さが伝わってきました。また、職員についても、この交流事業のスタッフとして支えてくれたメンバーが中心となり、他施設の子どもへの声かけ、運営側としての参加、職員同士の交流などによりスキルアップにつなげるという目的も達成することもできました。

昼食時には、観覧席で食事をするという決まり事を全員が守り、食後は午後の競技の練習をし、競技に参加していない児童は応援で声を張り上げ、明るい声がドーム内に響き気持ちのいい一日でした。



第10回児童養護施設交流事業 得点表

施設名	赤松児童養護施設	新天地位	善隣館	若松園	悲眼院	みのり園	天心寮	玉島学園	わかば園	津田三葉園	立正青葉学園
赤白玉入れ	21	26	26	26	21	21	26	26	21	21	21
ムカデ競争	5	10	10	10	5	5	10	10	5	5	5
施設対抗ドッジボール	3	4	0	0	4	5	8	5	3	3	3
みんなでジャンプ(長縄跳び)	7	4	5	5	7	8	6	2	2	3	3
赤白つばき	5	10	5	5	10	5	10	10	5	5	5
施設対抗リレー	1	4	7	7	6	3	5	8	2	2	2
合計	42	58	53	53	57	47	55	61	61	39	39

# 職員関連事業部会

## 平成27年度岡山県児童養護施設等新任職員研修会

「平成27年度 岡山県児童養護施設等新任職員研修会」が平成27年9月24日（木）きらめきプラザで開催され、岡山県児童養護施設等協議会に加盟する14施設30名の新任職員が参加しました。

午前中は、児童養護施設 若松園副園長 津島悟氏を講師に迎え、「被措置児童等虐待の現状について」講義をいただきました。これは被措置児童等虐待防止に向けて、全養協が加盟施設の全職員に3年以内の受講を義務付けたもので、日常業務が子どもとの濃い触れ合いの、営みの積み重ねである我々にとって、不適切な対応の結果としての虐待とならぬよう、具体的な事例と対応のヒントを盛り込んだ内容で、新任職員に改めて入所児童への関わりについて、考えを新たにする機会となりました。

午後からは、児童養護施設 立正青葉学園施設長 岸本延子氏の「今 伝えたいこと ～立正青葉学園での44/65の体験から～」と題しての講義をしていただきました。永い児童支援の経験と実践の中から、女性ならではの視点と感性からの、優しさや温かさのこもった話を聞き、「勇気や自信を頂いた、考えな

かった結婚を考えてみたい」などの感想が多く寄せられました。

グループに分かれての施設や自己紹介を通してお互いに知り合い、ワークでは、ひとの様々な悩みやとまどいの発言を聞き、「自分だけではない、みんなもそうか」と共有することで安心できたり、一生懸命な取り組みを聞いて良い刺激を受けたなどの意見も聞かれました。

総じて良かったという評価であり、2年目、3年目の職員に対する継続した研修、支援も必要だと確認できる機会となりました。



## 成徳学校宿泊研修会

9月14～16日の2泊3日で 成徳学校で宿泊研修を行いました。小舎夫婦制で日々子どもたちと共に暮らす職員の姿から福祉の原点を学び、さらに参加者がその生活の体験をすることで社会的養護を必要とする子どもたちにとっての「生活環境」の大切さを体感することを目的としました。参加者は、授業や生活に直接触れることで「この仕事にマニュアルはなく自分がいかに学ぶか、いかに感じるかとい

うことが大切だと思った。」「子どもと信頼関係を築いていくための一番早い方法は子どもと一緒にいて共に暮らしていくことだと思いました。」と感想に書かれていました。このような研修をきっかけにして、子どもたちに何が必要なのか、子どもたちは何を求めているのか、施設が子どもを中心とした子どものための居場所となるようにみんなで考え努力していきたいと思ひます。





# 職員関連事業部会

## 兵庫県・岡山県児童養護施設合同研修会

1月28、29日の2日間の日程で、兵庫県・岡山県合同研修会が開催されました。今年度は岡山県で行われ、初日は両県での取り組み発表、社会福祉法人南野育成園理事長 叶原士筆先生の講話、グループ討議、夕食を兼ねた情報交換会という流れでした。両県とも多くの児童行事や職員研修を行い、子どもたちにとってより良い支援を目指していることがわかりました。

2日目は、岡山市内の新天地育児院（児童養護施設）と岡山県立成徳学校（児童自立支援施設）を見学しました。新天地育児院では、石井十次記念館に入り、写真や資料を見ながら昔の様子を知る貴重な時間をいただきました。また成徳学校では小舎夫婦制の寮内を限なく見せていただき、常に子どもたちと共にいること、“withの精神”を本当に大切にされていることがわかりました。

叶原先生のお話にもありましたが、人との出会いが人生を変えていくことを十分理解し、私達職員が子どもたちにとって良い出会いとなれるように心掛けていきたいと思ひます。

この研修で生まれた出会いも大切に、今後も兵庫県

と岡山県のつながりを強めていけることを願っています。



石井十次記念館

十次は明治時代に岡山孤児院を創設し、児童福祉の父とも呼ばれています。当時「札幌館」という名前で使われていた家族舎が新天地育児院の敷地内に移築され、今も残されています。

## 岡養実践発表会

平成28年2月23日、岡山県立成徳学校において第28回岡山県児童養護施設等職員実践発表会が開催されました。

今年度は、ケース検討事例発表が2題（みのり園「児童養護施設における支援のあり方」、津島児童学院「不適応行動が著しい被虐待児への関わりについて」と実践発表が2題（若松園「バレーボールクラブ活動について～スポーツを通じた子どもの成長～」、岡山市善隣館「善隣館における部活動」）ありました。

ケース検討については、ただ発表を聴くだけでなくグループ討議の時間をもちました。児童相談所職員の参加もあり、それぞれの立場や経験から意見を出し合っって子どものための支援をともに考える良い機会になったと思ひます。

今後も施設と児相の連携を一層強めていくことを確認して閉会し、その後の交流会では参加者同士の情報交換が活発に行われ、交流を十分に図ることができました。



# 被措置児童等虐待防止に向けた取り組み

平成21年4月に施行された児童福祉法等の一部を改正する法律により、被措置児童等虐待防止に向けた枠組みが規定、制度化されました。これを受けて厚生労働省では全国47都道府県、20指定都市及び2児童相談所設置市を対象に毎年度の被措置児童等虐待に関する調査と取りまとめを実施してきていますが、全国的に発生件数は減少の気配がない状況です。

全国児童養護施設協議会としては、上記のような全国的状況を踏まえ被措置児童等虐待を根絶するための取り組みの一環として、今年度から平成29年度までの3年計画の下、各都道府県・指定都市養協において全職員を対象に被措置児童等虐待に関する研修会を実施することとしています。

岡山県内においても、毎年度数件の発生報告が厚生労働省になされてきており、その状況を受けて岡山県児童養護施設等協議会としては「被措置児童等虐待対応の手引き～より良い支援を目指して～」を平成26年3月に策定し、県内社会的養護関係施設に配布したところですが、今年度はさらに被措置児童の権利擁護に関する職員研修会を開催し、社会的養護に携わる全職員の権利養護意識向上を図りました。

平成27年度は、年間を通し3つの研修に児童の権利擁護に関する内容を盛り込み、岡養協加盟施設職員延べ140名が参加しました。



## 岡山市オレンジリボンキャンペーン活動報告

岡山市では平成19年度より、子どもや子育てに関係する20以上の団体が集まって実行委員会を組織し、11月の児童虐待防止推進月間を中心にして活動を展開しています。今年度もスタート記念式典を皮切りに、街頭キャンペーン、ポスターコンテスト、オレンジリボンフォーラム（中西圭三トーク&ライブ）を企画・実施し、その他様々なイベントにも参加して啓発活動を行いました。岡山市のゆるキャラ「ミコロ」「ハコロ」も登場して、小さな子どもたちや親御さんに親しんでいただきながら、オレンジリボンの趣旨について少しでも伝えることができるように、これからも継続して活動を続けます。（ちなみに、平成28年度は活動を始めてから10周年目になります！）

<p><b>オレンジリボンTシャツ</b></p>  <p>男女兼用サイズ S/M/L/XL</p>	<p><b>キャンペーンソングCD</b></p>  <p>中西圭三さん 作詞・作曲の「Here I am」</p>	<p><b>車体用マグネット</b></p>  <p>車体用マグネット 14cm×16cm</p>	<p><b>缶バッジ</b></p>  <p>黄色 紺色 白色 オレンジ 黒色</p> <p>全部で5種類 直径3cm</p>
<p><b>デニムバッグ</b></p>  <p>デニム地のエコバッグ 30cm×20cm マチ12cm</p>	<p><b>トートバッグ</b></p>  <p>A4資料がたっぷり縦に入る持ち運びに便利なバッグ</p>	<p><b>マフラータオル</b></p>  <p>首に巻けるマフラータオル 21cm×110cm</p>	



## 叶原土筆先生に濟世賞

社会福祉法人南野育成園理事長叶原土筆先生が濟世賞を受賞されました。

昭和26年岡山県社会事業協会、民生委員連盟、岡山県同胞援護会が発展的に解消し、新たに岡山県社会福祉協議会を結成しました。

その際、岡山県社会事業協会所有の土地建物等資産を本協議会が引き継ぎました。その条件として社会事業功労者に斯界のノーベル賞ともいうべきものとして、濟世賞を贈ることとなりました。



濟世賞とは、大正6年5月12日岡山県知事笠井信一氏が濟世顧問制度を制定したことにちなみ濟世賞と命名したもので、社会事業功労賞の意であり、昭和28年より実施されています。

なお、濟世顧問制度はその後、幾変遷今日の民生委員制度となっています。

賞は、昭和28年から平成26年までに、野崎丹斐太郎氏以下141名に贈られています。

叶原先生、本当におめでとうございます。



### 職員野球大会

平成27年10月21、22日に広島県で中国地区児童養護施設職員野球大会が開催されました。

今年は見事岡山県が優勝することができ、橋本有祐先生（岡山市善隣館）がMVPに輝きました。毎年各県の先生方が一致団結して優勝を目指し全力でプレーをしています。初めて参加した時は知らない先生方ばかりでとても緊張しますが、徐々に関係を築くことができ色々お話できるようになります。施設の情報交換も容易にできるようになり、仕事面でもプラスになっています。

来年度は岡山開催なので、さらに一人でも多くの方に参加していただければと思います。スポーツで汗を流してリフレッシュし、チームワークを学び、今後の子ども支援に役立てていきましょう。



### 職員バレーボール大会

平成27年10月14、15日に島根県立体育館にて第31回中国地区児童養護施設職員バレーボール大会が行われました。岡山県チームは、AとBの2チームに分かれ、どちらのチームも個性溢れるパワフルな職員が集まりました。結果は、Aチームは9チーム中5位、Bチームは7位以下という結果でしたが、Aチームに至っては3チームの強豪チームと接戦となり延長戦までもつれこんだ好試合でした。ほとんどの職員が初対面でしたが、バレーボールという競技を通じてチームワークの大切さを改めて感じることができました。児童養護施設で仕事をするにあたり、チームワークはとても重要視されます。初対面や大人数であっても、皆が同じ目標に向かう姿勢があれば素晴らしい力を発揮できるということが、大会を通じてより強く感じることができました。この貴重な経験を活かし、チームであるという意識を持って子供たちにより良い支援ができるよう日々精進していきたいと思っています。

### 編集後記

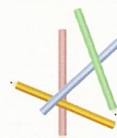
今年度も、皆様、子どもたちの為にご尽力された一年だったと思います。大変お疲れ様でした。

今号では、中高生蒜山キャンプや岡山ドームでの小学生運動会についてご報告しました。写真から楽しかった様子や初めての経験に喜ぶ子どもたちの表情が見て取れ、歓声も聴こえてくるようですね。

子どもたちの笑顔がもっともっと増えるように、私たち職員は研修会や日頃のOJTを通して学びを深め、より良い支援、関わりができるようさらに努めて

参りましょう。

年度末のお忙しい中、広報誌作成にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。



平成28年3月31日

「広報誌おかよう」制作スタッフ